



五十嵐

祥剛がアートネイチャー<7823>株式の変更報告書を提出（保有減少）



アートネイチャー<7823>について、五十嵐
祥剛が12月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、五十嵐 祥剛のアートネイチャー株式保有比率は、29.42%と4.68%減少した。

報告義務発生日は、2013年12月9日。